

ひがし

通算第 118 号
2026.3.15 No.34

推進委員の学習会

3月5日に推進委員さんの学習会を行いました。「はぎの」の職員さんも多数参加してくださいました。内容は、狭山事件についての学習会でした。いろんな方の意見が聞けてよい学習会となりました。

ところで狭山事件は、どんなことを主張して再審を求めているのでしょうか。

①被害者の万年筆はニセモノ

2度にわたり、延べ26人の捜査員が4時間以上かけて発見できなかった女子高校生の「万年筆」が3

そのインクと当日女子高校生が学校で書いたペン習字のインクがちがっていること。また、かもいを検索した元刑事もかもいには万年筆はなかったと証言していることから「万年筆」はねつ造の疑いがあります。

②脅迫状の筆跡は別人

判決では脅迫状の字と石川さんが書いた上申書の字が一致するとして有罪となりました。コンピューターを用いた最新の鑑定では99.9%別人が書いたものという結果が出ています。

③石川さんに脅迫状はかけない

小学校にも十分いけなかった石川さんは、24歳の事件当

時もほとんど読み書きができませんでした。石川さんが調べで書いた文字はほぼひらがなで、小さい「っ」なども正しく書いていません。

④自白と違う殺害方法

殺害方法について石川さんは乱暴しようとしたら悲鳴を上げられたので手で首を絞めて殺害したと自白しています。が、被害者の首には柔らかい布のようなもので絞められたときにつくあとが残されていました。

袴田事件に続いて日野町事件でも再審が決定されました。次は石川さんの番だと強く信じています。はやく「見えない手錠」が外れることを祈っています。